

令和5年度町長施政方針

■招集挨拶

本日ここに、令和5年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらず、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。

私が町長に就任して早いもので、丸4年が経過しようとしています。

就任当初より、河合町を「人に優しい 人情あふれる町 温かい町」にしたいと言って参りました。この思いを実現するため、特に教育や福祉、安心安全などの諸施策に力強く取り組んで参りました。

私が就任当初、町の財政状況を目の当たりにして見て、改めて実に危機的な状況がありました。このままでは、町民の皆様方に対して、これまでどおりの住民サービスを維持できないばかりか、皆様方の安心安全を守るための事業をはじめ、町の将来に希望を持っていただくための新たな施策も実施できないのではないかと、危機感を強く持ったことを覚えています。そのとき、この際、勇気を持って大胆に行動する必要があると考えるに至りました。

そこで先ず初めに、金融機関と協議をして町債償還の負担軽減を図ることにより、何よりも住民サービスを維持するための計画を立てることとしました。

同時にそれらを成し遂げるため、町組織の強化や奈良県の支援をいただくための合同勉強会の開催、財政健全化計画の練り直しなど、職員一丸となって財政を立て直す取組みを進めてまいりました。

その結果、令和2年度、3年度にかけて決算での黒字確保や財政調整基金の積み立てができるなど、命を守るための事業や子どもたちの育成に関連する、大切な事業の

財源を確保することができ、新たな施策や事業にも着手することができました。

「魅力あるまちづくり」を展開することが「人口構造の安定」への誘因となり、「健全な財政運営」へとつながる、この“まちを元気にするサイクル”がまさに回っていると考えています。そして、まちづくりは新たな段階に進む必要があると考えています。

私が思い描く、「理想の河合町」の実現に向け、町民の皆さまと共に、また職員一丸となって果敢に邁進してまいりましたが、地方分権の進展、住民ニーズやライフスタイルの多様化、少子高齢化など新たな社会問題が生じています。

これらに対応するため、町民・町議会・行政が自らの責務を自覚し、参加・参画・協働することが重要であるとの観点から、そのバイブルとも云うべき「河合町まちづくり自治基本条例」を令和4年12月に創設し、本年4月1日より実施を予定しています。

前置きが長くなりましたが、今議会には、今、申し上げました、私の理念を基に動き始めた施策を実現するため、令和5年度の当初予算案及び関連議案を提出しました。

当初予算案の詳細は、この後、副町長よりご説明申し上げますが、新年度における町政の展望と先ほど来、述べてまいりました私の基本理念に基づく方針及び施策の一端をご説明させていただきます。

■はじめに：予算の姿

それでは、予算の全体像についてご説明申し上げます。本町の財政状況は、各財政指標に目を向けますと改善の兆しが見え始めていますが、一方で住民の高齢化や人口減少により町税の増収が見込めないなか、社会保障関係経費や公共施設・社会

インフラの老朽化対策などの財政需要の高まりや燃料費をはじめとする物価の高騰といった社会的影響が見込まれるなど幾多の課題を抱えています。

このような状況において、令和5年度予算につきましては、福祉や教育など一定の行政サービス水準を維持しながら、地域住民にとって安心安全でより良い生活環境の形成に必要な事業を推し進めるとともに、課題の解決に不断に取り組み、財政健全化のあゆみを着実に進めることによる「持続的で安定した行財政の運営」を念頭に予算編成を行いました。

さて、令和5年度、一般会計当初予算の総額は、77億3千万円で、前年度に比べて10億3千万円、15.4%の増額となっています。

歳入では、町税はコロナ禍の影響が緩和されつつあるものの約2千5百万円、1.2%の減収となりますが、地方財政対策により地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質の地方交付税総額は4千4百万円、1.8%の増額となり町税や地方交付税、交付金などの主要一般財源総額では、約49億8千4百万円で、前年度に比べて約4千4百万円、0.9%の増額を見込んでいます。

歳出面では、旧第三小学校跡地等利活用のための校舎棟の整備費用やごみ処理広域化に向けた一部事務組合負担金など、住民の皆さまの安心安全や、将来的なまちの魅力の底上げに繋がる事業をいくつか提案させて頂いております。

詳細については、後ほど説明いたしますが、

- ・旧第三小学校跡地等利活用事業
- ・ごみ処理広域化事業
- ・緊急内水対策事業

- ・ため池耐震改修事業
- ・地籍調査事業
- ・井堰機能診断事業
- ・通学路交通安全施設整備事業
- ・消防自動車更新による消防力の強化
- ・子ども医療給付金の18歳までの拡充
- ・クラブ活動地域移行コーディネーターの導入
- ・小中学校校舎等整備基本計画の策定
- ・多胎妊婦健診の助成
- ・出産・子育て応援交付金交付事業
- ・漢字検定、算数・数学検定費用の補助を新設

これらの事業を推し進めていくことでまちの魅力を向上させるとともに、長期的な視点のもとで安定的な行財政運営を行っていきたいと考えております。

■主な施策

さて、先ほど来、述べております通り、私は河合町を愛溢れる町にしたいと考えています。そこで、事業実施サイクルを提唱した「河合愛 AI 構想」において、5つの「愛」のある目標を掲げさせていただきました。「暮らし愛」、「支え愛」、「学び愛」、「話し愛」、「関わり愛」の5つの目標であります。

令和4年度より取り組みを始め、令和5年度から本格的に実施する主な取り組みを、5つの目標の視点にとりまとめご説明申し上げます。

■「暮らし愛」

まず、「暮らし愛」についてです。

□ファシリティマネジメント（公共施設再編）の推進

「河合愛 AI 構想」の最重点施策であるファシリティマネジメント（公共施設再編）の推進である「旧第三小学校の利活用」ですが、魅力ある施設整備に加え、皆さまに安心していただくため、起こりうる災害への備えに万全を期すため、体育館、校舎など敷地全体において高機能な避難所機能を有する施設へと整備を進めています。

まず、第 1 期工事として避難所の核となる体育館や防災備蓄倉庫の整備を令和 5 年度中に完了するべく、工事契約を締結し、現在、工事着手に向けた準備の段階となっており、地域にとって愛着のある小学校施設のリニューアル第一弾がいよいよ始まります。

また、第 2 期工事については、主に中央公民館機能を校舎 A 棟に転用するものですが、これまで議会や住民の皆さま方からいただいたご意見などを踏まえ、実施設計業務を並行して進めており、第 1 期工事と切れ目なく整備工事を進め、一日でも早く皆さまに安心して快適にご利用いただけるよう全力で進めてまいります。

□住民の安心・安全

安心と安全に対する対策の充実も、町の魅力を形成する重要な課題として位置づけております。

その担い手として防災士等の活動が重要になってきます。かねてより課題となっておりました、各地域の防災活動に対してのネットワークを構築するため、昨年から準備室を立ち上げ防災力の向上をめざし協議を重ねており、（仮称）河合町防災士ネッ

トワークとして事業及び活動を実行して参ります。

防災キャンプにつきましては、先程の（仮称）河合町防災士ネットワークを立ち上げ防災士等を指導員とし、今年度は是非実施したいと思っております。

交通安全対策の一環として令和5年4月道路交通法第63条の11改正に伴い自転車のヘルメット着用が義務化され町としても高齢者や小学生以下の子ども、幼児対象にヘルメット購入助成事業を推進します。また、高齢者の交通事故が増加しているのを受け高齢者を対象に運転免許自主返納事業として条件を満たす方に交通系ICカードを配付します。

緊急内水対策事業につきましては、住民の生命と財産を守る上で、必要不可欠な事業であります。関係する自治会、水利組合、事業用地の地権者の皆様にご協力いただき、1日も早い整備を目指し、貯留施設の概略設計を今年度から取りかかる予定でございます。

内水対策事業と同様に、住民の生命と財産を守るうえで、なくてはならない事業が、ため池防災対策等推進事業でございます。

地震などにより、ため池の堤体が決壊した場合に、その下流にある家屋や公共施設に、重大な被害を及ぼす恐れのある、ため池の耐震改修工事を進めてまいります。

また、西名阪自動車道に架かる橋梁の耐震改修や町域内の橋梁の補修、道路の舗装修繕などの、継続事業につきましても計画的に実施してまいります。

さらに、今年度は、3つの事業を起ち上げる予定でございます。

一つ目は、地籍調査事業でございます。

地籍調査は、災害復旧の迅速化、土地境界トラブルの防止、土地取引の円滑化など

多くのメリットがあり、約40年ぶりに再開させるものでございます。

二つ目は、井堰機能診断事業でございます。

農耕に必要不可欠となる用水を確保し、良好な営農環境を保つため、施設の長寿命化を図ります。

最後に、通学路交通安全施設整備事業でございます。

登下校時の児童生徒の安全確保の強化を図るため、学校、保護者、警察、自治会、そして行政が一体となって取組むものでございます。

また、県が主導で進めております、奈良県広域水道企業団「県域水道一体化」につきましては、令和5年2月1日に、奈良県、奈良広域水質検査センター及び県下自治体26団体で基本計画を決定し、基本協定が締結されました。

今後、一体化に向けた協議を加速するため、本、定例会に法定協議会設置議案を上程させていただいております。

令和6年度の広域水道企業団設立に向けて具体的な協議を進めてまいります。

現在、施工中の上水道施設整備事業、河合町浄水場内配水池及び中山田池公園内配水池築造工事が、令和5年度に完成致します。

また、下水道事業につきましては、公共下水道、既存管耐震化工事を引き続き実施し、公共下水道施設の耐震・減災対策を進めていきます。

以上のような取組みを経て、災害緊急時においてもライフラインである上下水道の安定供給ができるよう取組んでいきます。

□「暮らし愛」その他

池部駅を玄関口とする馬見丘陵公園は、町の大きな資産です。

四季折々の花々やイベントは、その価値を高め来場者を誘引します。

4月の馬見チューリップフェアに合わせ、町内の観光スポット及び地域の魅力を発信していきます。今後も、奈良県と連携して、更なる来場者の誘致に取り組みます。

ごみ行政につきましては、山辺・県北西部広域環境衛生組合ごみ処理施設における、令和7年本稼働に向け取り組んでいくと共に、安定的な運用を目的とした、清掃工場焼却施設の維持保全に努めてまいります。

全国的に問題となっている空家対策、町内においても増加傾向にある空家等に対して、「河合町空家等対策の推進に関する条例」に基づき、管理されずに放置されている「管理不全空家等」や「特定空家等」の所有者等に対して、適切な対応を図り、安全で安心なまちづくりの推進に向け、危険空家の解体補助制度も引き続き推進してまいります。

また、連携協定を締結している畿央大学の学生さんの空家利活用の提案も取り入れ。

さらには、新たな試みとして、移住・定住促進に向けた空家等の利活用及び流通促進するための「かわい空家等対策プラットフォーム」の設置に向け取り組んでまいります。

■ 「支え愛」

次に、「支え愛」についてです。

□子育て・子育て環境の充実

令和2年度より、幼児教育及び保育の無償化が始まり、そして、自然豊かな環境の中で、教育保育を行うことができ、豊かな心と生きる力の基礎を育む「かがやきの森こども園」も開園から3年が経過しましたが、入園希望者が後を絶たない状態で、大変喜ばしいことだと思っています。令和2年度の開園当初は186名でスタートし3

月には197名、令和3年度は183名でスタートし195名、令和4年度は、191名でスタートし206名。そして、令和5年度は、223名でスタートする予定となっております。

園で実施していた子育て支援施策のつどいの広場を総合福祉会館に場所を移し、一人でも多くのお子様が入園できるように保育スペースを確保しました。

子ども・子育て支援体制の整備及び・幼児教育の更なる充実に向けて全力で取り組んでいきます。

子育て世代包括支援センターにつきましては、保育教諭などからなる専門スタッフが妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応しています。妊産婦や子育て家庭を取り巻く環境は、ここ数年で大きく変化しています。コミュニケーションの希薄化、子育て家庭の孤立化を高めている中、ベビーマッサージ講座の開催・すこやか育児サポート事業として出生児全戸訪問・不登校・育児などの子育て相談を行い、子育て家庭に寄り添える体制を実施してまいります。

次年度は、新規事業として、多胎妊婦の追加妊婦健診の補助。非課税世帯の妊産婦の産後ケア事業の自己負担の無料化。出産子育て応援交付金事業としての経済的支援と全ての妊産婦子育て家庭に対し、出産・育児等の見通しを一緒に立てていく伴走型支援を実施していきます。また、子育て世帯訪問支援事業を実施し家事支援・育児支援を実施してまいります。

□「支え愛」その他

次に、荒廃農地活用事業「たんぼの楽耕」は、町内の参加者の口コミにより、町外からの参加問合せも増え、また家族連れ、女性の参加者も増えています。

子どもには、自然の中で野菜づくりを通じて食育、女性には「畑で井戸端会議」をコンセプトに「河合町に住んでみたい。住み続けたい。」を目標に掲げ、また新規就農に導く事業展開とともに、河合町への愛着を醸成していきます。

「産直市」は、コロナ対策を徹底して、3年ぶりに開催する事ができました。「産直市」は5千人を超える人が集う河合町オリジナルの一大イベントであります。

町内で栽培された安心・安全・新鮮な農産物と和歌山県すさみ町の水産物販売をメインとした、住民同士の地域間交流から始まったイベントで、今では、子ども向けイベントを充実させ、地元活性化策として、商工会、福祉団体等とのコラボレーションによる「春と秋の産直市」を通じて、今後もまちの魅力発信、河合に住んでよかった。河合に住みたいをテーマに、子どもからお年寄りまで、世代を超え楽しんでいただける地域間交流「かわいの賑わい、活性化」を図っていきます。

特産品開発として取組んでいる「大和の黒豆“KAWA I B L A C K”」の商標登録も完了し、加工品開発、ふるさと納税の返礼品、販路開拓への取組を進めてまいります。

また、かわいの将来を担う子どもたちの学校給食への提供も引き続き行っていきます。

町内巡回ワゴン「すな丸号」につきましては、令和4年4月より、北ルートの最終に西山台停留所を追加したことで、利用者が4月以降、約40%増加、また、万台河合町店最寄りの西山台停留所での乗降者も約90%増加し、住民の方からは「使い勝手が良くなった。」と言った声もいただいております。

また、コロナ禍で開催が遅くなりましたが、令和2年度末に策定した「河合町すな丸号運行管理規定」に基づき、「すな丸号サービス向上意見交換会」を昨年11月及び、先月（2月）に実施させていただきました。参加者の皆さんから、すな丸号に対する様々な意見や要望を聞かせていただく場として、今後も定期的に開催したいと考えています。

今後も、すな丸号の利便性向上に繋がる意見や要望については可能な限り対応し、住民の皆さまにとって、すな丸号をより身近に感じて頂けるよう努めてまいります。

■「学び愛」

次に、「学び愛」についてです。

□教育のまちづくり

河合町がめざす教育は、令和4年度に改訂しました教育大綱に示すとおり、産前から義務教育を終えるまでの「1プラス15か年教育」と「人生100年時代を見据えた生涯学習」の充実を図るため、「学び愛」を通じて『教』え、幼児には「夢やあこがれ」を、児童生徒には「志と希望」を、大人には、「やりがいや生きがい」を『育』むことで、学ぶきっかけと生涯にわたって学び続ける意欲を育むことができるものとなることを目指します。また、「河合愛 AI 検定」を設定し、常にチャレンジする意欲を町民の中に醸成することにつなげていきます。

このような教育を進める中で、全世代の町民に、こころのど真ん中に「河合愛 AI」をもった、未来の担い手となっていただけることを願っています。

河合愛 AI 検定は、河合愛をもった人材の認定につながるもので、町民の皆様の「学ぶきっかけの獲得」「学ぶ意欲の喚起」「挑戦し続けたいくなる目標」「知識・技能の資格化」につながるものとかんがえております。

中でも学校教育においては、時代に即した教育の推進に向けて、情報化社会、またグローバル社会に対応できる人材の育成を目指した、ICT教育、外国語教育等の充実に小学校・中学校が連携する中で進めてまいります。

ICT活用力向上に向けては、ICT支援員の配置をはじめ、議論の中で思考を遮らないレベルのタイピング速度の習得、プログラミング検定の獲得を引き続き実施します。

英語力向上に向けては、ALTの活用をはじめ、イングリッシュ・プログラムやオンライン英語レッスン等を引き続き行ない、対象を幅広く設定する中で、最終的に英検3級、またはそれ以上の級の取得にチャレンジする子どもたちを応援します。

他にも、子どもたちの学習意欲、学力向上に向けて、算数検定や漢字検定にチャレンジする子どもたちも応援します。

また、将来の小中学校の規模、配置の適正化に向けて、現状の把握及び課題分析を行ない、より良い教育環境の在り方を検討してまいります。その中で、現在の学校施設の環境改善にも取り組んで参ります。

加えて、今後重要度が高まってくる特別支援教育の質的向上を目指すため、教員が行う個別の教育支援計画、指導計画の作成とデータ管理をシステム化し、経験値の多寡によらない教育の充実につなげていきます。

放課後の学習支援として、子どもらの学習習慣を育成するために、第一小学校と第二小学校に設置した「すな丸未来塾」を継続し、大学生や元教員などの支援員の協力を得て、引き続き学習支援を行ないます。

自ら学ぶ習慣が身につくことで、学力の向上はもちろんのこと、さまざまな問題の解決について自ら考えることや生涯にわたって学び続ける姿勢の醸成に結びつくと考えております。

このような姿勢の醸成をさらに支援するため、「人生100年時代を見据えた生涯学習」の取組として、町民大学の充実に取り組んでいきます。通年講座だけでなく、自ら学ぶきっかけとなる短期単発の講座を増やすことで、公民館活動の多様化につなげていきます。

なお、これらの実施に関しましては、令和3年12月1日に結んだニッセイ聖隷健康福祉財団との連携協定に基づき、高い見識を持ち、ボランティア精神旺盛な入所者の方々にも参画いただきたいと考えております。

また、河合町には大塚山古墳、ナガレ山古墳、廣瀬神社など多くの文化財があります。令和3年度にはじめました「御墳印帖プロジェクト」は、各種メディアに幾度も取り上げられ注目を集めています。この取組が一過性のものとならないよう、そして、さらなる広がりを見せるよう、近隣町とも連携を進めており、令和5年度4月からは北葛四町が共同して「御墳印プロジェクト」を開始することになりました。町内最大の大きさを誇る大塚山古墳は令和5年度で公有化の完了を予定しており、今後本格的な整備・活用を控えています。今後も、より一層活発な文化財の活用が見込まれる中、維持管理経費の抑制・町内文化財の啓発のため「河合町文化財フェロー」の活用を行っていきます。文化財フェローによる古墳の草刈りなどの取組には、公民館での講座受講生やクラブ活動に参加する方々も関わっており、引き続きシルバー世代の人材の活用を図っていきます。

令和5年度は天武天皇の即位から1350年となり、県では、「なら記紀万葉プロジェクト」で天武持統関連事業が展開されます。我が町には天武。持統天皇や記紀

万葉にゆかりの深い廣瀬神社や川合浜、桜峠などの誇るべき史跡があります。廣瀬神社の砂かけ祭に由来する町のキャラクターすな丸とともに、県外へのPRイベントやオンラインでの情報発信について、これまで以上に町の誇りの醸成と発信を行います。

さらに、『河合町史』が刊行された昭和56年以後の発掘調査及び研究成果として「御墳印帖」、「イラストかるた」等と連携した小学生向けの地域副読本『ここまでわかった！河合町の歴史』を作成しました。この本では、令和4年度に新規に町指定文化財に指定された文化財についても紹介しており、河合町内文化財の最新情報を記載しています。子どもたちの“河合愛”の醸成となるよう令和5年度中に町内小学校5年生、6年生へ配布を予定しています。

学校図書館及び町立図書館につきましては、令和3年度にわずかではありますが充実させた図書購入費を維持するとともに、各学校における1人1台のタブレット端末を活用した電子図書のアカウントを児童・生徒全員が持つことで、より多くの図書を読むことができ、これまで以上に児童生徒の学びを支援できる特色のある学校図書館機能の充実をめざしていきます。

□「学び愛」その他

町民プールの休止に代わる施策として、今年度好評であった第二浄化センター県営プールの入場券の半額補助をするための経費を引き続き計上しました。

また、町民体育大会にかわるものとして、新たなスポーツイベント等、運動指導や運動自慢が集うチャレンジスポーツの機会を設けて、町民に健康増進やスポーツの楽しさを体験していただける行事をめざしていきます。

■ 「話し愛」、 「関わり愛」

次に、「話し愛」と「関わり愛」についてです。

皆様のご意見を伺い町行政に活かすことを目的とした広聴機能につきましては、令和4年度に、やっと、小規模でのタウンミーティングを実施することができました。河合愛 AI 構想における協働のまちづくりはもちろん、いよいよ4月に施行となる町の最高規範「河合町まちづくり自治基本条例」を、町民の皆さま、議会、行政の三者の対話や協働でもって、この町を未来に繋げていけますよう、ご理解とご協力を賜りながら進めて参りたいと思っています。今後は、本条例に基づき、町の施策や計画策定について町民の参加、参画を基本として推進していきますが、そのためには、まず、この条例を広く知っていただくことが重要でありますので、引き続きタウンミーティングや町民ワークショップなど、いろいろな機会でもって、この条例の趣旨を広めて参ります。また、本条例が「絵に描いた餅」にならないよう運用面での検証評価などを目的とした「河合町まちづくり自治基本条例推進委員会」を設置し、町民を主体とした個性豊かで活力ある持続可能な地域社会の実現を目指して参ります。そのためには、住民自治の主たる担い手である大字・自治会の重要性は、ますます高まると考えられますが、現実として、価値観の多様化などで地域の希薄化が問題とされます。令和5年度では河合愛 AI 補助金メニューとして「防災かまどベンチ製作支援」を追加し、防災力向上のほか、その製作過程で多世代の町民どうしが協力し合うことによる自治会内の団結力の向上を図りたいと考えています。

文化や観光分野を総合的に発信する施策として、先述いたしました河合町史跡アンド古墳巡り『御墳印帖』プロジェクト！を拡大して参ります。マイペースに史跡を散歩し、健康増進しながら河合町に親しめる取り組みです。町内に向けては、「話し愛」「関わり愛」を通じて郷土愛を醸成することに寄与できたと自負しています。この2

年間、首都圏を始め全国から河合町の史跡を巡りに来ていただきました。今年度もこの事業を継続し、「ほっかつ」を超えた広がりを見込める取り組みとして、この地域の良さ、文化財や史跡の素晴らしさをさらに広く発信していきます。

河合町の魅力発信の新たな取り組みの一つ、オリジナルかるたを引き続き製作します。河合町川合出身のイラストレーター中田弘司さん手書きのイラストで、4月号から毎月、広報かわいで紹介していきます。温かいイラストのかるたを幼少期から目で見、身近な大人の声で耳に入れ、口ずさむことで、自然とこの町のことを知っていくきっかけになっていくことを期待しています。年度内にはかるた原画の展示イベントも予定していますので、楽しみにしていただきたいと思います。

情報発信の強化としては、役場職員全員が役場の顔であるという、広報マインドの育成を継続します。職員広報による役場内の情報共有を強化しつつ、毎月の広報紙でお知らせしている内容を、役場の全職員がしっかりと認識し、情報共有いたします。

河合ふるさとの日事業につきましては、昨年、「夏」のイベントは7月中旬からの全国的なコロナ感染者急増によって断腸の思いで急遽中止としましたが、「冬」のイベントについてはコロナ対策を徹底したうえで、新しい形の参加型体験イベント、また夕方からはPTA 連合会とのコラボレーションで“かわい燈花会”を開催したところ大盛況となりました。加えて、学生ボランティアの参加や企業の協力、協賛もいただき、まさに産学官連携の素晴らしい協働の形ができました。令和5年度のふるさとの日「夏」「冬」事業につきましてもこの形をブラッシュアップし多世代の方々に楽しんでいただけるイベントとなるよう進めて参ります。

自治体DXについて、本町では令和4年度に「自治体DX推進計画」を策定し、デ

デジタル化に向けた取り組みを進めております。だれもが早期にデジタル化の恩恵を享受できるように、本年度もさらに進めて参りたいと考えております。

■おわりに

以上、新年度の施政方針及び施策の概要を申し上げます。

議員各位並びに町民の皆様には、予算案及び関連条例へのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

ご清聴、ありがとうございました。